

**第17期茨城県生涯学習審議会委員及び茨城県社会教育委員公募のお知らせ**

本県の生涯学習施策の重要な事項について調査審議いただく茨城県生涯学習審議会委員及び茨城県社会教育委員（兼務）を、県民の皆様から公募します。

募集内容は、下記のとおりですので、ぜひお知らせ願います。

記

1 茨城県生涯学習審議会委員及び茨城県社会教育委員の概要

(1) 審議内容と開催状況

本県の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項について調査審議するため、年3回程度開催します。

(2) 委員の構成

- 委員数 15名
- 委員の任期 令和6年8月1日から2年間
- 委員の構成 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者等

(3) 報酬等

会議に出席した際、茨城県の規定により報酬及び旅費を支給します。

2 委員の公募について

(1) 公募人数 1名

(2) 応募資格 ①～⑤のすべてに該当している方

- ① 茨城県内に住所を有している方又は通勤、通学している方
- ② 年3回程度開催される会議に出席できる方
- ③ 満年齢18歳以上の方（令和6年4月1日現在）
- ④ 国又は地方公共団体の議員又は職員その他茨城県の他の審議会等の構成員でない方
- ⑤ 茨城県生涯学習審議会委員又は茨城県社会教育委員の公募委員を未経験の方

(3) 募集期間

令和6年4月22日（月）から5月17日（金）まで

(4) 選考方法

書類選考のうえ、面接を実施します。書類選考の結果及び面接の日時については、御本人に通知します。

(5) 応募方法

① 提出書類

- ・ 所定の申込書「茨城県生涯学習審議会委員及び茨城県社会教育委員公募委員応募申込書」
※ 茨城県教育庁総務企画部生涯学習課に用意してあります。また、茨城県教育委員会のホームページ及び茨城の生涯学習のホームページからダウンロードできます。郵送希望の場合は返信用切手（84円分）を同封のうえ、下記あて送付願います。
- ・ 「生涯学習社会を実現するための生涯学習審議会委員及び社会教育委員としての役割」をテーマとしたレポート（800字程度・様式は自由）

② 申込方法

- ・ 郵送（令和6年5月17日の消印有効）
- ・ FAX又は電子メール（令和6年5月17日午後5時15分までに受信したものを有効とします。なお、送信後に確認のため下記あて電話で御一報願います。※土曜日・日曜日及び祝日を除く。）
- ・ 持参（土曜日、日曜日及び祝日を除く応募期間中の午前8時30分から午後5時15分まで）

③ 申込み・問い合わせ先

〒310-8588 水戸市笠原町978番6
茨城県教育庁総務企画部生涯学習課 振興担当
電話 029-301-5318 FAX 029-301-5339
電子メール shogaku1@pref.ibaraki.lg.jp

本資料の詳細についての問合せ先
教育庁総務企画部
生涯学習課 振興担当 塚田、大出
電話 029-301-5318